

令和4年度 第3回長野県地域医療対策協議会 議事録要旨

日 時 令和5年3月28日(火)午後1時30分から

場 所 健康福祉部長室(オンライン開催)

(品川医師・看護人材確保対策課企画幹)

定刻となりましたので只今から、令和4年度 第3回長野県地域医療対策協議会を開催いたします。本日事務局の進行を務めさせていただきます、医師・看護人材確保対策課の品川でございます。

はじめに、長野県健康福祉部長の福田よりご挨拶を申し上げます。

(健康福祉部長あいさつ)

(品川医師・看護人材確保対策課企画幹)

ありがとうございました。本日の会議はオンラインで開催しております。

委員総数 19 名の内、本日ご出席の委員は 15 名であります。本来であればご紹介するところでございますが、時間の都合上、お手元の出席者名簿の配布に代えさせていただきます。

それでは、事前にお送りした次第、会議資料に従いまして、本日の会議を進めたいと思います。会議は事前取材申し込みのありました報道機関に公開されておりますことを御承知おきください。

それでは会議事項に入ります。以降の進行は、会長である本田委員にお願いいたします。

【(1) 協議事項①令和6年度臨床研修医募集定員について】

(本田会長：長野県立病院機構理事長)

本協議会の会長の県立病院機構理事長の本田でございます。本日の会議の進行を務めさせていただきます。事務局から資料の説明をしていただいた後に、会議事項ごとにご質問・ご意見をいただきたいと思っております。

最初に(1)協議事項の①令和6年度臨床研修医募集定員について、資料1を事務局から説明してもらい、その後、委員さんのご意見を伺います。

(事務局説明【資料1】)

(本田会長)

これは基本的には定数に入った、172名という理解でよろしいでしょうか。

(水上医師・看護人材確保対策課長)

各病院のご希望どおり定数を割り振ることができるということでございます。

(本田会長)

皆様よろしいでしょうか。(異議なし)

【(1) 協議事項②自治医科大学卒業医師のキャリア形成プログラムの改定について】

(本田会長)

続きまして、協議事項②自治医科大学卒業医師のキャリア形成プログラムの改定について、資料2を事務局から説明してもらい、その後、委員さんのご意見を伺います。

(事務局説明【資料2】)

(本田会長)

これも、制限があると言いながらも、自治医科大学卒業医師の方にとってはメリットとなる改定ということでしょうか。

(水上医師・看護人材確保対策課長)

はい。キャリア形成の上での配慮と合わせて、従事義務を果たすこととのバランスを図った上で、今回の改定案を作成しております。

(本田会長)

皆様よろしいでしょうか。(異議なし)

【(1) 協議事項③地域枠の状況及び方針について】

(本田会長)

続きまして、協議事項③地域枠の状況及び方針について、資料3を事務局から説明お願いします。

(事務局説明【資料3】)

(本田会長)

ただ今の事項につきましてご意見ありますでしょうか。

(丸山委員：長野県病院協議会長)

10の医療圏で医師の偏在が大きいわけですが、地域枠医師の配置については、少しでも偏在を解消するような方向でお願いしたいという要望です。

(水上医師・看護人材確保対策課長)

ご意見ありがとうございます。従事義務を要する地域枠医師等の配置につきましては、長

野県医師確保計画におきましても、医師少数区域に重点的に配置するという方針に則りまして毎年、配置調整をしているところです。これから新たな医師確保計画の策定作業にも入りますが、いただいたご意見も踏まえて研究してまいりたいと思います。

【(2) 報告事項①令和5年度 医師確保等総合対策事業について】

(本田会長)

協議事項は以上といたしましてそれでは、(2) 報告事項に入ります。まず①令和5年度医師確保等総合対策事業について、資料4を事務局から説明をお願いいたします。

(事務局説明【資料4】)

【(2) 報告事項②令和5年度 信州医師確保総合支援センター事業計画(案)について】

(本田会長)

ご意見特にございませんで、続きまして、②令和5年度信州医師確保総合支援センター事業計画(案)について、資料5を事務局から説明をお願いします。

(事務局説明【資料5】)

(本田会長)

ただ今の事項につきましてご意見ありますでしょうか。

(松本委員：長野県看護協会会長)

主な事業の中で、様々な相談事業を設けられていると思いますが、研修医の皆さん方が現場でご苦労されていることなどを相談されるといった内容でよろしいでしょうか。

(水上医師・看護人材確保対策課長)

相談窓口については、信州大学医学部の地域医療推進学教室に設けさせていただいているセンター分室の2名の専任医師の先生方が、医学生修学資金の貸与を行っている学生、義務を履行されている医師の方に対する相談対応をしております。

貸与学生や医師に対しては、毎年必ず1回面談を行い、お話のあった個別の勤務上の悩みなどがあればお聞きするとともに、今後のキャリア形成、義務を果たしていただく勤務先の調整、そういった部分をきめ細かく聞き取るなどといった形で相談対応をさせていただいている状況です。また、年1回の機会以外にも困ったことがあったような場合には、随時相談に応じていただいています。

(松本委員：長野県看護協会会長)

質問の意図は、看護職につきまして様々な相談事業を看護協会で行う中で、コロナ対応を行っている方達が勤務に関してご苦労されていることが、上司や仲間に相談できないとい

った事例があり、客観的な相談や判断ができるような場所かなと思いお聞きをしました。ありがとうございました。

【(2) 報告事項③令和5年度長野県医学生修学資金貸与者の勤務・研修先及び令和6年度長野県医学生修学資金貸与医師の配置方針(案)について】

(本田会長)

続きまして、③令和5年度長野県医学生修学資金貸与者の勤務・研修先及び令和6年度長野県医学生修学資金貸与医師の配置方針(案)について、資料6を事務局からご説明をお願いします。

(事務局説明【資料6】)

(本田会長)

例年と特に変更はないということでよろしいでしょうか。

(水上医師・看護人材確保対策課長)

大きく変わったところはありません。

【(2) 報告事項④令和5年度における特定労務管理対象機関の指定に向けた対応について】

(本田会長)

それでは続きまして、④令和5年度における特定労務管理対象機関の指定に向けた対応について、資料7を事務局からご説明をお願いします。

(事務局説明【資料7】)

(會田委員：信州大学医学部保健学科教授)

医療労務管理アドバイザーというのは、具体的にどのようなアドバイスをされるのでしょうか。

(水上医師・看護人材確保対策課長)

説明いたしました、医療勤務環境改善支援センターを、医師をはじめとした医療従事者の働き方改革を支援する組織として、県に設置しております。その中で長野労働局と連携しながら、社会保険労務士である医療労務管理アドバイザーを各医療機関のご要望に応じて派遣しております。

特定労務管理対象機関の指定を受けようとする医療機関に対しては、時短計画の作成に向けた専門的なアドバイス等を行っていただいております。それ以外の医療機関に対しましても、今重要となっております、宿日直許可の取得に向けた支援や、それ以前の医師等医療従事者の方々の勤務実態の適正な把握につきましても、まだ十分に手が届いていない状況も

あることから、各医療機関の状況に応じて、それぞれ個別の支援を行っているところでございます。

(本田会長)

よろしいでしょうか。それでは報告事項は以上となります。

【(3) 第8次長野県保健医療計画の策定について】

それでは続きまして、(3) 第8次長野県保健医療計画の策定について、資料8を事務局からご説明をお願いします。

(事務局説明【資料8】)

(本田会長)

ただ今の説明につきましてご意見ありますでしょうか。

(松本委員)

医師以外の他の専門職についての課題等が現時点でまとまっているものがありますでしょうか。他の専門職についても、圏域によっては偏在等の課題があらうかと思います。

(水上医師・看護人材確保対策課長)

次回5月の本協議会におきまして、医師に限らず看護職はじめ他の医療従事者の現状、課題をまとめて協議いただく予定としております。その時点でお示しできる資料が出てくると思っております。よろしくをお願いします。

(日野委員：長野県薬剤師会長)

医療従事者の確保の中には薬剤師も入ってくると思いますが、今まで薬剤師の確保・養成については、医薬の中に入っていました。今回はそこから抜いて、地域医療対策協議会で検討するということがよいでしょうか。

(百瀬医療政策課長)

今回8次計画を策定するにあたり、検討課題をどのグループで協議いただくか考える中で、便宜上、人材の確保・養成に関しては地域医療対策協議会、医薬分業等の議論については医薬のWGというように棲み分けてはおりますが、最終的に統合していく過程を踏まえても、双方の調整を図る場面も必要かと思っておりますので、その点配慮しながら進めてまいりたいと思います。

(日野委員)

調整を図りながら書いていくということで理解しました。

(和田委員：長野県臨床研修指定病院等連絡協議会長)

長野赤十字病院の和田でございます。

今話題が出ました薬剤師の人材確保についてですが、現在、病院薬剤師が大変な人材不足です。採用募集を掛けましても非常に少ない状況であり、例を挙げると大手のドラッグチェーンに人材が流れてしまっていて、非常に大きな問題があると考えています。本協議会では医師以外の医療従事者もテーマになるということですので、是非、若い薬剤師が病院で勤務できるような状況を作っていただきたいと思いますので、県としても検討をお願いしたいと思います。

【全体を通じて】

(本田会長)

会議事項は以上となりますが、全体を通じて何かございましたらお願いします。

(竹重委員：長野県医師会長)

資料3の地域枠に関してお尋ねします。

必要養成数が51名のところ、令和5年度は、地域枠等と従事義務のない推薦枠と合わせて40名ということかと思えます。今後の増員に向けた具体的な方針があるでしょうか。

(水上医師・看護人材確保対策課長)

まず当面につきましては、現在地域枠を設置させていただいている信州大学と増員に向けて正式な調整に入ってまいりたいと考えております。人数的な部分については、今後の調整を経てお示しできればと思います。

(竹重委員)

信州大学地域枠の今の15名が最大で25名になれば満たされるという理解でよろしいでしょうか。

(水上医師・看護人材確保対策課長)

これまでに大学と相談させていただく中では、推薦枠の見直しの必要性を認識されていると伺っております。地域枠と、従事義務のない地元出身者枠についても信州大学に入り、そこから医師となりますと、県内で働いていただく割合も多いと思いますので、その部分も含めて今後調整させていただきたいと思います。

(竹重委員)

手上げ枠は全国が対象とのことですが、全国の大学に向けての長野県の医療のアプローチのようなことがあれば教えてください。

(水上医師・看護人材確保対策課長)

現状の手上げ枠については、大学、出身地を問わず修学資金を貸与し、将来長野県の医療を担っていただく方を募集しておりますが、一步進んでその他の大学での地域枠につきましては、今後の検討課題と認識しております。現時点で具体的にお答えできる状況にはございません。よろしく申し上げます。

(會田委員)

以前の書面協議の資料において、東京医科歯科大学の地域枠増員に関して、2名では寂しく疎外感を感じないように5名に増やすというお話だったと思います。これはレアなケースのように思われますが、臨時というのは令和5年度のみ増員されるということなのでしょうか。

(水上医師・看護人材確保対策課長)

臨時定員という言葉は、近年医師不足を踏まえて、国として医学部定員増が図られており、通常の定員にさらに上乘せして認める定員でございまして、信州大学と東京医科歯科大学については、この臨時定員を活用する形で地域枠を設けさせていただいております。

この臨時定員については、現時点ですと令和6年度までは継続する方向性となっております。それ以降については、1年ごと国で検討会等の検討を踏まえて決まってくるものでございます。従いまして、東京医科歯科大学の増員は令和5年度限りではなく、現状令和6年度までは継続される見込みでございます。

(比田井委員：長野県立病院機構労働組合特別中央執行委員)

資料7について、それぞれの医療機関が特定労務管理対象機関の申請を行うにあたり、現場の医師や医療従事者との意思疎通が図られたうえで、申請がなされるものと思いますが、医療勤務環境改善支援センターがアドバイスに入るときに、現場での改善策というか意思疎通を図った上でアドバイスを求めるのか、逆に評価をする立場にあるときには、現場の医師や職員の皆さんへの周知の方法などを気にかけていただきたい。何か知らないところで勤務の関係が決まってしまうのではなくて、現場の意向もしっかり把握していただきたいという要望です。よろしく申し上げます。

(水上医師・看護人材確保対策課長)

非常に重要な観点であると思ってお聞きしました。

医療勤務環境改善支援センターについては、あくまでも働き方改革を進める上での支援を行うものですので、お話のあった労使の関係については、管理者が雇用者に対してどのように対応するのかという問題になると思います。特定労務管理対象機関の指定に当たっては、時短計画を作成し、日本医師会が受託している医療機関勤務環境評価センターの評価を経ることとなっておりますが、評価にあたっては、病院の中での意思決定の過程も書面で確認するといった細かい審査課程があるようですので、その中で意思統一や周知が図られていることを前提として、特定労務管理対象機関の指定につながっていくと認識しております。ただ、アドバイザーの支援においても、重要な観点ですので、病院にお伝えしながら対

応していくということになろうかと思えます。

(梶川委員：諏訪赤十字病院院長)

8次保健医療計画について、国の政策とも連動していると思いますが、医師不足地域の設定、医療圏の設定というところで、2次医療圏の見直しも含めて何か検討を加える予定があるかどうか。6年間にわたる長い計画になるので、県の考えがあるかどうかお聞きしたいと思います。

(百瀬医療政策課長)

今後のスケジュールの資料ということで、先ほど29ページでご説明申し上げましたが、年度明けました5月の第3回策定委員会における主要なテーマが、二次医療圏の設定としてございます。現時点で、今後国から出てくるであろう策定指針の考え方や、それに基づいて8次計画でどのような医療圏設定を考えていけばいいのかを、事務レベルでは情報収集ですとか検討作業を始めておりますが、医師確保との関連性という点では意識が足りていない部分があるかと思えますので、その視点や計画の策定工程も踏まえつつ準備はしてみたいと考えております。5月の策定委員会に、こういった方向性で資料を提出したりですとか、こういう考え方のもとで対応したいというのは、現時点としてお示しできる状況ではございません。以上です。

(梶川委員)

見直される可能性もあるということによろしいでしょうか。

(百瀬医療政策課長)

国の指針の中では、第7次計画と同じ考え方での見直しの方向性が示されつつあると認識しております。それぞれの医療圏が、例えば人口で20万人以下かどうかですとか、入院患者が隣の医療圏に20%以上流出している等といった客観的な基準との照らし合わせの作業は、議論の前提として準備はしてまいりたいと思います。

(丸山委員)

先ほど和田委員からもお話ありましたように、病院薬剤師の状況困っております。薬学部がないということもありますし、給与面でもドラッグストアに行ってしまうということもございます。医師、看護師だけでなく、特に病院薬剤師の検討をお願いします。病院協議会としても、その辺の病院の状況、薬剤師だけなのかといった点も含めまして調べてみたいと思います。

また、第8次保健医療計画含めて、修学資金貸与医師ですとか地域医療構想調整会議ですとか多岐にわたっておりまして、それら1つだけを単純に考えられない状況かと思えます。バイアスを掛けていただいて、地域にとって必要な医師、予算面も含めて検討いただきたいと思えます。

それと、計画がどのくらい効果があったのかという事後検証をお願いしたいと思います。

計画がどう役に立ったのか、医師、看護師含めて増えて医療が良くなったのかといった検証を、全体を見ながら地域のために県から指導願いたいと思います。

(竹重委員)

梶川委員から話のあった二次医療圏の設定に関してですが、3月26日に日本医師会の代議員会がございました。全国的のどの県も二次医療圏を見直した方がよいといった意見が出ました。日本医師会からこういう方向性でという話はありませんでしたが、今後見直していくべきと思いますし、長野県医師会として十分関わっていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(本田会長)

ご意見、以上でよろしいでしょうか。これで議題は全て終了になりますので、事務局へお返しします。

(品川医師・看護人材確保対策課企画幹)

本田会長、進行ありがとうございました。委員の皆様におかれましても、年度末、また、それぞれのお立場で大変ご多忙の中、熱心にご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

次回の開催予定につきましてご案内させていただきます。次回は年度替わりしました本年5月に、令和5年度の第1回として開催いたしたく存じます。

皆様に日程調整の上、改めて開催案内をお送りいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、令和4年度第3回長野県地域医療対策協議会を終了いたします。

本日はお忙しいところご参加いただきまして、誠にありがとうございました。